


<p>保育理念</p> <p>子どもの成長を喜び合い保護者に寄り添って、地域とつながり子どもの豊かな幸せを追求します。</p>		<p>保育目標</p> <p><b>心身ともに健やかな子</b></p>		<p>保育時間</p> <p>標準認定 7:15~18:15 短時間認定 A 7:30~15:30 B 8:00~4:00 C 8:30~4:30 D 9:00~17:00</p>											
<p>保育方針</p> <p>★一人ひとりを大事にし心身の健康づくり(元気な子) ★戸外遊びや体験活動を通して意欲的に遊べる環境づくり(考える子) ★子ども、保護者、地域とともに育ち合う開かれた園づくり(人と支え合う子) ★体を育て心を育むおいしい食事づくり(食べ物を大切にし、楽しく食事が出来る子) ★基本的生活習慣の基礎を培う土台づくり(身辺自立が出来る子ども) ★地域における子育て支援のための園づくり(生きる力を持った子)</p>		<p>保育の目標</p> <p>ア 子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う (ア) 生命の保持及び情緒の安定を図る (生命の保持・情緒の安定) (イ) 心身の健康の基礎を培う(健康) (ウ) 愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う(人間関係) (エ) 生命、自然及び社会への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う(環境) (オ) 言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う(言葉) (カ) 豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う(表現) イ 入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。(子育て支援)</p>													
<p>保育所保育に関する基本原則/役割目標</p>		<p>保育の方法/環境</p>		<p>保育所の社会的責任</p>		<p>養護に関する基本的事項</p>		<p>保育の計画と評価</p>		<p>幼児教育を行う施設として共有すべき事項</p>		<p>小学校との連携(接続)</p>			
<p>児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。保育に関する専門性を有する職員が、養護及び教育を一体的に行う。保護者支援及び地域の子育て支援等を行う。</p>		<p>安心感と信頼感を持って活動出来るよう子どもの主体としての思いや願いを受け止め、自発的に行動できる環境を整える。乳幼児期に心ざわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。保護者を理解し適切に援助する。</p>		<p>人権に配慮する。子どもの人格を尊重し保育を行う。地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。個人情報等を適切に取り扱う。保護者や地域からの苦情に適切に対応し、解決を図る。</p>		<p>養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。</p>		<p>保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。これに基づき指導計画、保健計画、食育計画等を作成する。保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、保育内容の改善を図る。</p>		<p>生涯にわたる生きる力の基礎を培うために、保育の目標を踏まえ、資質、能力の3本の柱を一体的に育むように努める。「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、ねらい及び内容に基づく保育活動全体を通して資質、能力が育まれている子どもの就学時の具体的な姿であり、保育士等が指導を行う際に考慮する。</p>		<p>令和2年度からスタートした八重瀬町保幼小連携プロジェクトにより保幼の育ちを小学校の学びにつなげ、「滑らかな接続」を意識した公開保育、公開授業、合同研修会に参加する。子どもの姿や学びを他の保育園や、幼稚園教諭、小学校教諭と共有する。</p>			
<p>養護 (保育士が行う事項)</p>		<p>年齢</p>	<p>乳児</p>	<p>1歳児(満1歳より)</p>	<p>2歳児</p>	<p>3歳児</p>	<p>4歳児</p>	<p>5歳児</p>	<p>◎小学校以上との連携に鑑みて</p>						
<p>生命の保持</p>		<p>●生理的、心理的欲求を満たす ●離乳食をすすめる</p>		<p>●生活リズムの形成を促す</p>		<p>●適度な運動と休息の充足</p>		<p>●健康的生活習慣の形成</p>		<p>●運動と休息のバランスと調和を図る</p>		<p>●生活リズムの確立 健康増進を図る</p>			
<p>情緒の安定</p>		<p>●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成</p>		<p>●温かなやり取りによる心の安定</p>		<p>●自我の育ちへの受容と共感</p>		<p>●自分の気持ちを安心してあらわす</p>		<p>●周囲から主体として受け止められる</p>		<p>●自己肯定感を持ち主体として育つ</p>			
<p>◎ねらい(養護と教育は一体となって展開されることに留意)</p>															
<p>教育 (子どもが環境に関わって経験する事項)</p>		<p>(乳児) 3つの視点</p>	<p>乳児</p>	<p>(満1-3歳未満満児) 5領域</p>	<p>1歳児</p>	<p>2歳児</p>	<p>(3-5歳児) 5領域</p>	<p>3歳児</p>	<p>4歳児</p>	<p>5歳児</p>	<p>■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目</p>		<p>■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱</p>		
<p>健康やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)</p>		<p>●身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる ●這う、歩くなど運動しようとする ●食事、睡眠リズムの感覚が芽生える</p>		<p>健康</p>		<p>●のびのびと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ</p>		<p>健康</p>		<p>●明るく伸び伸びと行動し充実感を味わう</p>		<p>●自分の体を十分に動かし進んで運動する ●基本的生活習慣や態度を身につける</p>		<p>●健康的な生活に必要な生活習慣を身に付け見通しを持って行動する ●望ましい食習慣を形成する</p>	
<p>身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)</p>		<p>●安心できる人と共に過ごすことに喜びを感じる ●体の動きや表情、発声により保育士等と心を通わせようとする ●愛情や信頼感が芽生える</p>		<p>人間関係</p>		<p>●園の生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる</p>		<p>人間関係</p>		<p>●保育所の生活を楽しむ ●身近な人と親しみ関わりを深める</p>		<p>●仲間と親しみ関わりを深め、工夫したり協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ</p>		<p>●人と支え合い親しんで生活する ●社会生活における望ましい習慣や態度を身につける ●主体的に社会生活における習慣や態度を身につける</p>	
<p>身近なものと関わり感性が育つ(精神的発達)</p>		<p>●身近なものに興味や関心を持つ ●身近な環境に自ら関わろうとする ●身体の諸感覚認識による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等表現する</p>		<p>環境</p>		<p>●身近な環境に親しみ、ふれ合う中で様々なものに興味や関心を持つ</p>		<p>環境</p>		<p>●身近な環境に親しみ自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ</p>		<p>●身近な環境に自分から関わり発見を楽しんだり、考えたりしてそれを生活に取り入れる</p>		<p>●身近な事象を見たり、考えたり、する中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする</p>	
		<p>●応答的な関わりを喜ぶ ●片言で関わろうとする ●言葉を交わす楽しさがわかる</p>		<p>言葉</p>		<p>●絵本や物語等に親しむとともに言葉のやりとりを通じて気持ちを通わせる</p>		<p>言葉</p>		<p>●自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう</p>		<p>●人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考え、話を話し伝え合う喜びを味わう</p>		<p>●日常生活に必要な言葉がわかるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし保育士や友達と心を通わせる</p>	
		<p>●身体の一部の感覚の経験を豊かにし、様々な素材に触れて感覚を味わう</p>		<p>表現</p>		<p>●感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする ●生活や遊びの様々な体験を通してイメージや感性が豊かになる</p>		<p>表現</p>		<p>●いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ</p>		<p>●感じたこと考えたことを自分なりに表現して楽しむ</p>		<p>●イメージを豊かにし創造的に遊びや行事に取り組む ●感動を友だちと共有する</p>	
<p>健康支援/状態把握・増進・疾病対応</p>		<p>食育の推進</p>		<p>環境及び衛生管理並びに安全管理</p>				<p>災害への備え</p>		<p>子育て支援</p>		<p>職員の資質向上</p>			
<p>●健康及び発育、発達状態の定期的、継続的な把握 巡回指導 ●年2回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ・検便・尿検査 ●登園時、保育中の状態観察。異常が認められたときの適切な対応 ●保健計画 ●メディアの書から子どもを守る</p>		<p>5領域との相関性を構築する。 ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●菜園活動 ●クッキング体験 ●保護者の給食体験、給食参観 ●食育計画</p>		<p>●施設内外の設備、用具等の清掃 ●保育開始前、保育終了後の安全管理及び自主点検(早番、遅番担当者) ●感染予防対策(保健だより)と保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応(感染症状況報告) ●感染症対策 ●糸満警察署交通安全教室</p>				<p>●避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施(毎月) ●島尻消防防火訓練 防火パレード ●被災時における対応と備蓄(災害時のマニュアル) ※年2回外部業者による消防設備点検</p>		<p>給食参観 保育参観 園庭解放 保育懇談 パレントレーニング(子どもの発達、発育に関する保護者との相互理解)保護者向け食育学習会や絵本学習会(地域の保護者、保育園に通っていない保護者)また町の支援を得て関係機関等との積極的な連携及び協働を図る 要保護児童への対応に努める</p>		<p>一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた計画的な園内研修、外部研修など体系的な研修計画を作成し、結果を活用する。キャリアアップ研修により、資質向上を図る。</p>			
<p>情報公開等</p>		<p>●適正な園運営のための決算書の公開 ●苦情内容と処理状況の公開</p>				<p>特色ある教育と保育</p>		<p>戸外遊びや、体験活動を通して意欲的に遊び、学べる環境をつくる。早寝早起き朝ごはん、生活リズムを整える。乳幼児期からの生活リズムを保護者と共に考え、作っていく。</p>							
<p>SDGSの取り組み 広域的取り組み活動</p>		<p>●海のごみ拾い活動を計画的に行い、子どもと共に未来の自然環境を考える(豊かな自然の中で遊ぶ 多様な生き物を知る)</p>				<p>研修計画</p>		<p>●毎月1回全職員で園内研修で子どもの実態を捉え内容の見直し、改善を行う。 ●講師を招いての園内研修 わらべ歌研修 ●公開保育 ●授業参観 ●キャリアアップ研修 ●リトミック 絵本 環境 食育 保健の各チームで質を高める研究をする ●ドキュメンテーションの発信</p>							